

制 度 名	水田畑地化推進事業		主管課名	農地整備課 農地整備 G																
			問合せ先	029-301-4235																
目的・趣旨	水田として営農されている農地を畑地化し、高収益作物中心の営農へ転換することにより、農家の収益性を向上させ競争力のある農業経営を実現する。																			
<p>[対象団体] 県、市町村、土地改良区、JA、農業法人等</p> <p>[対象事業] (1) 畑地化基盤整備事業 用排水施設整備、暗渠排水、客土、畦畔除去 等</p> <p>(2) 畑地化調査・調整事業 ・土地利用、作付調整、水利用調整に係る関係農家の意向調査活動、関係機関との調整や調査活動</p> <p>[補助要件等] ・水田受益面積 20ha 未満（畑地化面積概ね 1ha 以上） かつ 地権者 2 名以上 ・事業計画時に営農計画を策定すること。 ・畑地化した農地は事業完了後計 5 年間は高収益作物を営農すること。</p> <p>[対象経費] (1) 畑地化基盤整備事業 用排水施設整備、暗渠排水、客土、畦畔除去等の基盤整備に要する経費</p> <p>(2) 畑地化調査・調整事業 営農計画の策定、営農意向調査、土壌診断、地下水調査、作付実証ほ、栽培技術の指導、市場調査等に要する経費</p> <p>[経費負担割合]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 畑地化基盤整備事業</td> <td>—</td> <td>6.25/10</td> <td>(3.75/10)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2) 畑地化調査・調整事業</td> <td>—</td> <td>5/10</td> <td>(5/10)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>[令和 6 年度当初予算額] 47,500 千円</p> <p>[令和 6 年度補助対象団体] 銚田市外 4 市町</p> <p>[備考] 補助対象期間 令和 9 年度迄</p>						区 分	国	県	市町村	その他	(1) 畑地化基盤整備事業	—	6.25/10	(3.75/10)	—	(2) 畑地化調査・調整事業	—	5/10	(5/10)	—
区 分	国	県	市町村	その他																
(1) 畑地化基盤整備事業	—	6.25/10	(3.75/10)	—																
(2) 畑地化調査・調整事業	—	5/10	(5/10)	—																